⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人東北大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和２年度（平成32年度）に東北地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、国の競争参加資格については、平成30年11月26日付け号外政府調達第222号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において、国立大学法人東北大学の競争参加資格については、東北大学財務部調達課調達第一係において随時受け付けている。

⑶　本公告に示した物品を理事が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

⑷　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　理事から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒980―8577 仙台市青葉区片平２－１－１
東北大学財務部調達課調達第一係長　秋山茂紘　電話022―217―4869

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和２年２月13日13時30分　東北大学サイバーサイエンスセンター５階大会議室

⑷　入札書の受領期限　令和２年４月６日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和２年５月１日14時00分　東北大学財務部調達課入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、理事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると理事が判断した入札者であって、国立大学法人東北大学の契約事務取扱細則第20条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、理事が入札説明書で指定する性能、機能等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、理事が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Toshiya Ueki, Executive Vice President, Tohoku University

⑵　Classification of the products to be procured: 14

⑶　Nature and quantity of the products to be rent: High-performance Computing System 1 Set

⑷　Rent period: From 1 October, 2020 through 31 March, 2027

⑸　Rent place: Cyberscience Center, Tohoku University

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

A　not come under Article 6 of the Regulation concerning the Contract for Tohoku University. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2020 in the Tohoku area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Tohoku University,

C　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,

D　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by Executive Vice President, Tohoku University.

⑺　Time limit of tender: 17:00　6 April, 2020

⑻　Contact point for the notice: Shigehiro Akiyama, Procurement Services Office, Finance Department, Tohoku University, 2―1―1 Katahira Aoba-ku Sendai-shi 980―8577 Japan, TEL 022―217―4869

⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年２月６日
契約担当役
国立大学法人東京工業大学
事務局長　藤野　公之

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第 33 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入件名及び数量　事務用電子計算機システムサーバ群　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　令和２年11月26日から令和６年11月25日

⑸　借入場所　契約担当役が指定する場所

⑹　入札方法　入札金額は、１月当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人東京工業大学の契約事務取扱細則第10条及び第11条の規定に該当しない者であること。（代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和２年度（平成32年度）に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成30年11月26日付け号外政府調達第222号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　国立大学法人東京工業大学の契約事務取扱細則第12条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。

⑸　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。